



Contents

- ❖新中長期計画(DAITO VISION 2033)によせて
- ❖百年史編纂事業の進捗状況について
- ❖國分高胤と司法省法学校 「八秩頌寿」写真
- ❖百年史編纂の現場から
- ❖大東アーカイブス活動記録

大東文化研究所(昭和29年9月)

大東文化研究所は、1923年2月に設立された大東文化協会海外研究部の後継機関として創設されました。その後、東洋研究所へと受け継がれたため、本年2月は100周年となります。新制「東京文政大学」が1949(昭和24)年5月に設立された後、関係者の強い意向を受け「大東文化大学」へと改称したのは1953(昭和28)年3月のことでした。この間、校名復帰とともに旧制時代に行っていた東洋文化に関する研究活動の復興も強く望まれ、改めて本学独自の学術研究を推進する機関として、1954(昭和29)年9月「大東文化研究所」が設置されました。1961(昭和36)年に改組されたことにより、大東文化大学東洋研究所へと変更されました。

Daito Archives
Newsletter

大東文化歴史資料館
ニュースレター
エクス・オリエンテ

Vol.

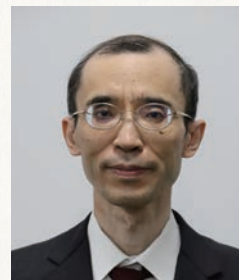
33

Ex Oriente

新中長期計画 (DAITO VISION 2033)によせて

大東文化大学副学長

古屋核 (経済学部現代経済学科教授)



学園創立100周年を1年後に控えた2022年2月、本学園の新中長期計画「DAITO VISION 2033」(以下DV2033と略記)が理事会承認を受け成立した。DV2033の全文はすでに大学ホームページ(ホーム>大学案内>情報公開)にて公開されているが、計画始期(2023年4月)が目前となった現在でも、その存在が学内で広く認知されているとは言い難い。理事会下の策定委員会で取り纏め役(委員長)を担った身として、DV2033の策定経緯や特徴について、この場を借りて紹介しておきたい。なお、小稿での所感にあたる部分は筆者の個人的見解であり、策定委員会等、筆者が所属した組織の公式見解を示すものではない旨、予めお断りしておく。

中長期計画とは、年度ごとに作成される事業計画・予算よりも長い期間(通常は5年以上)に関して策定される教学・経営上の計画である。私立学校法人の計画において、国立大学法人のような統一的形式は定められていないが、他大学の事例を見る限り、①建学の精神等を基盤にミッション(社会的使命)を確認、②ミッションと学内外の状況を踏まえたビジョン(将来像)を構想、③ビジョン実現のための重点領域・目標・中項目・具体的施策等を提示、という段取り・形式を取ることが多いようである。

本学園における中長期計画の嚆矢となったのは、2008年9月、理事会主導で策定された中期経営計画「CROSSING 2023」(以下CR2023と略記)であった。CR2023は、その理念・方針として、「さまざまな文化的背景をもつ人々が相互理解を深め、新たな価値を不断に育む開かれた『場』となること」を掲げ、計画目標年(100周年)に向けて学園が発揮すべき力(重点領域)として、教育力・研究力・学生支援力・情報力・組織力・財政力の6つを定めている。そのうえで、これら6つの力を具現化するための目標を31個、目標実現のための具体的施策を102個提示している。なお、学園中長期計画という性質上、CR2023には大学併設校(高校、幼稚園、医専)に関する記述もあるが、目標・具体的施策のほとんど(目標30、施策95)は大学に関するものであった。

学園全体を対象とするCR2023に続き、大学・高校・幼稚園の中長期計画である「DAITO VISION 2023」(2014年2月、以下DV2023と略記)、「大東一高中期基本計画」(2017年9月)、「AOGIRI VISION 2023」(2020年3月)も順次制定され、CR2023と各設置校の中長期計画を合わせたものが学園の中

長期計画を構成することとなった。ただし、現行中長期計画は2023年度までに終期を迎えるため、学園創立110周年(2033年)を目標年とする新たな中長期計画策定が急務となっていた。学園創立100周年を5年後に控えた2018年、DV2023に続く大学の新たな中長期計画の策定作業が開始され、2020年3月、大学・学園一体の新中長期計画の大枠が理事会承認された。この大枠において、DV2023における大学の理念(「アジアから世界へ一多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」)に加え、110周年に向けたミッション(「文化で社会をつなぐ大学」)が提示されるとともに、DV2023における6つのビジョンを再構成した「5つのドメイン(教育・研究・社会貢献・国際化・運営)とガバナンス」が重点領域として設定された。翌2021年2月には、全設置校を含む学園としての検討体制(次期中長期計画策定委員会)が理事会承認され、大学部分の6つの重点領域ごとに目標・中項目・具体的施策等を検討する部会が設置されることとなった。2021年中の計3回の策定委員会、各設置校会議体での審議を経て、2022年2月理事会において、学園・大学・大東一高・青桐幼稚園の4部から成る新中長期計画(DV2033)が承認された。

2019年の私立学校法改正、私大連・私大協によるガバナンス・コード制定などを受け、本学を含む私立大学では、中長期計画と年度ごとの事業計画、自己点検・評価報告等との連動性を高める必要が生じている。DV2023に基づいて立案された事業・改善計画等が、2023年度以降に抛り所をなくさないよう、DV2023とDV2033との接続性は十分担保されている。また、DV2033には、デジタル変革や自然災害・感染症への対応など、時代状況に合わせた新しい施策も盛り込まれている。この結果、DV2023において47個だった中項目はDV2033では76個に、またCR2023(併設校以外分)において95個だった具体的施策はDV2033では167個に増加している。これだけ多くの施策を短期間で実現するのは困難と思われるが、緊急度の高いものから実行に移す一方、時代に合わなくなったものは見直す、といった柔軟な運用が望ましいと思われる。

以上のように、やや「てんこ盛り」感があるDV2033ではあるが、まずは教職員・学生をはじめとする学園のステークホルダーに認知してもらうことが重要と思われる。小稿がその一助となれば幸いである。

百年史編纂事業の進捗状況について

百年史編纂委員会委員長
経済学部社会経済学科教授
中村宗悦

今年9月に本学はいよいよ創立100周年を迎えます。前号でもお知らせしました通り、百年史編纂委員会では、今急ピッチで『大東文化大学百年史』上巻刊行に向けて準備を進めているところです。すでに資料の原稿は入稿し、本稿執筆現在で本文の入稿も間もなく完了する段階にまでできています。大部の本でするのでその後、校正などにも十分時間をかける必要がありますが、9月17日に予定されている創立百周年記念式典までには刊行を間に合わせるべく、印刷製本スケジュールを睨みつつの作業を進めているところです。

前回のニューズレターで上巻はおおよそ1923（大正12）年の創立前後から戦後の再出発までの時期を扱う予定である旨をお伝えしましたが、もう少し詳しく内容をご紹介します。上巻では最初に「大東文化協会と大東文化学院の創設」についてを扱います。もちろんそれに先立つ漢学振興運動に関する記述も入ります。次いで「九段校舎と設立直後の模索期」についての詳しい叙述を位置付けています。この時期を「模索期」としたのは、学則が頻繁に改正されていったからにはほかなりません。そして、経済学部の前身となる東亜政経科が新設され三部制となった時期から時代の変遷のなかで学院も大きく変わっていかざるをえなくなった準戦時・戦時体制期の様子を叙述していきます。近年に発掘された新しい資料もふんだんに盛り込みながら、充実した内容の上巻となる予定ですのでどうぞご期待ください。また戦後から高度成長期における大学の発展・拡張期（中巻）、大学設置基準の大綱化以降から現在にまで続く時期（下巻）の準備も着々と進めているところです。引き続き、関係各位のご協力をお願いする次第です。

もう一つ、百年史編纂委員会が私立大学研究ブランディング事業の一環として進めてきました『大東文化学院の人びと』の刊行も間近に迫ってきました。このニューズレター刊行後に完成したものをお届けできるかと思えます。こちらの本は大きく3部構成となっており、まず学院創設に関わった政治家や教育関係者、次いで初期の研究活動をリードした人びと、最後に学院を教育面から支えた人びとと多岐にわたって取り上げました。

本書は文部科学省からの助成金をもって刊行されるため、非売品として国内の研究機関、図書館に寄贈されるほか、自校史にかかわる全学共通科目の講義を受講する学生やご希望の教職

員の皆さまに頒布する予定にしております。ご希望の方にはまた別途ご案内申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。また紙の本と同時に電子版も公開する予定にしています。お持ちの端末でお読みになりたい方はどうぞこちらもご利用ください。



さて、百年史編纂委員会では引き続き百年史特設サイト（「継往開来」<http://www.daito.ac.jp/100th/>）の内容充実をはかり情報発信を進めて参ります。是非、ご覧いただき、ご感想などをお寄せいただければと思います。

最後に、2022年度末になりますが、『大東文化大学史研究紀要』第7号を発行できる予定であることをご報告申し上げます。引き続き、第8号発行に向けて準備をおこなってまいります。『紀要』は、年1回の発行を予定しておりますので、大学史に関するご研究の発表などございましたら是非奮ってご投稿をいただきますよう、お願い申し上げます。ご投稿に関するご質問や資料情報のご提供などに関しましては、下記の100周年記念事業推進室内の大東文化歴史資料館事務担当までお知らせください。

大東文化歴史資料館事務室

(100周年記念事業推進室内)

電話 / 03-5399-7403 FAX / 03-5399-7391

archives@ic.daito.ac.jp

國分高胤と司法省法学校 「八秩頌寿」写真

大東アーカイブスより、100周年記念事業の一つとして『大東文化学院の人びと』が刊行されます(2023年3月刊行予定)。今回はそのうちから、大東文化学院創設時に漢詩の指導を行った國分高胤と関係資料を紹介いたします。

國分高胤は、1857(安政4)年5月5日に陸奥国宮城郡の仙台藩に生まれた。戦時下の1944(昭和19)年3月5日に死去しているので、長寿な人であった。漢詩人として「青崖」の号がよく知られており、國分青厓と記されることが多い。青厓とは仙台の青葉城に由来したものである。(本稿においても以下、青厓とする)。ただし、青厓(青厓山人)は比較的晩年になってから使用したもので、それ以前は太白山人や松州などと号していた。

青厓の長く波乱に富んだ生涯については、意外と知られていない。日本人の漢詩への興味関心の低下と、それともなつて青厓に関する専門的な研究がほとんど行われてきていなかったことなどが理由であるが、主たる要因は青厓自身の寡言な性格にあったとも言える。これは漢学者たちに広く見られる傾向で、自身の思想を含めて経歴や業績などは生前にほとんど語らず、寡黙であることを是とし、ひたすら漢詩あるいは漢学の追求を行っていたこともあって、人物像を探れる資料はわずかしか残されておらず、どのような人となりであったかを把握、確認することを難しくしている。

青厓は仙台藩にあった養賢堂で漢学を修めたのちに上京し、1876(明治9)年に19歳で司法官僚の養成機関であった司法省法学校(東京大学法学部仏法科の前身)へ2期生として入学した。入学試験はフランス語と漢文の2科目であったので、上京後にフランス語を学んで入試に臨んだものと思われる。

司法省法学校といえば江藤新平が設立した日本最初の近代的フランス法学校であり、入学した学生たちは最難関入試を突破した、高級官僚としての将来を約束されたエリート集団であった。彼らはボアソナードを筆頭とする高名な教授陣からフランス語による講義を受けてフランス法を習得し、卒業後は司法官としての活躍が期待されていた。修業年限は4年、その間の授業料は無料のうえ給費制度も完備されるという好待遇であった。当初より定員は100名と予定されていたが予算措置が間に合わず1期生は20名のみ、後に京都帝国大学初代総長となる木下広次や、明治法律学校(現在の明治大学)を創設することとなる宮城浩蔵や岸本辰雄、矢代操などを輩出した。1872(明治5)年9月に入学した1期生は1876(明治9)年7月に卒業、入れ替わって2期生は同年9月に入学した。

2期生より修業年限は8年(予科4年、本科4年)へと延長された。入学が許可された104名の2期生は、予科課程においてフランス語による普通教育(教養教育)を修学、本科へ進学後にフランス語による法学の専門教育を受けることとなった。

この司法省法学校において青厓が同期生として出会ったのが、原敬や陸羯南たちであった。原は陸奥国の岩手郡盛岡地方(南部藩)出身で青厓より1歳年長、前年に受けた海軍兵学寮の受験に失敗し同校への入学となった。陸は青厓と同年で陸奥国の津軽地方(弘前藩)出身であった。3人はまったくの同郷ではないものの、陸奥国に生まれて上京してきていたこともあって出会ってすぐに意気投合したようである。なお、入学の前年に数えて20歳となっていた原敬は、分家の届け出において族籍を士族から商(平民)へと転籍したため、後に「平民宰相」と呼ばれたことはよく知られている。士族の特権への疑問を感じたためとも徴兵を逃れるためとも推察されているが、転身の理由は詳しくはわかっていない。ただ、青厓と陸は士族のままであったものの彼らも権力への疑問や薩長への反感意識を強く持っていたため、その点でも3人は気が合ったのだろう。

さて、青厓たちは3人とも3年目の時にストライキをおこしたことで退学処分となっている。いわゆる「賄征伐」と呼ばれる事件によって処分を受けたものであった。賄征伐とは、寮の食事内容に不満をいただいた寮生たちが起こした破壊行為ともなう暴動のことで、明治期に全国の教育機関の寮で頻発していた。特に司法省法学校で勃発したこの賄征伐は有名で、当時の寮費は食事代も含めて明治政府が十分な金額を負担し、食事内容も献立表にそって朝昼晩と定められていたにもかかわらず、賄方が費用を横領(着服)することが常態化していた。賄征伐が起きた当日に提供された食事内容は、予定とはかけ離れた少量の質素なものであったため、福本日南を筆頭に正当な食事量と内容の提供を求めて、賄方ともめることとなったのである。学校側は翌日、この騒ぎを起こした学生20人を2週間の外出禁止に処した。ただ、実は青厓、原、陸はこの賄征伐には参加していない。謹慎中の福本から話を聞いた原は義憤に駆られ、処罰の撤回を求めて陸、青厓とともに学生代表として、学校長の植村長や初代司法卿であった大木喬任を訪ねるものの、逆に大木から諭される結果に終わり、さらに植村は学校方針に逆らっ

たとして、不満を抱く学生たち16名を放校処分することを決した。この16名の学生中に含まれたのが、処分撤回を求めて学校長を批判した青厓、原、陸のほか、福本、加藤恒忠などであった。このとき放校処分となったメンバーは、法学校除籍後もお互いを支え合い、生涯親しく付き合っていくこととなる。なお、初代文部卿大木喬任の嗣子が、後に大東文化協会初代会頭となる大木遠吉である。

青厓は退学後、高知にわたり『高知新聞』の記者や、民権派の政論新聞『朝野新聞』の記者となった一方、陸羯南が一八七九年に創刊した新聞『日本』（『日本新聞』）において、漢詩による時事評論を連載した。『日本新聞』は福本日南も創刊に携わっている。原もまた『郵便報知新聞』の記者となった。原は数年後には井上馨に招かれ外交官としてキャリアを積み、官僚、政治家としての生涯を歩むこととなった。1918(大正7)年に内閣総理大臣に就任し、同年末に大学令公布を果たすも、1921(大正10)年11月に東京駅において暗殺された。一方、陸は『日本新聞』や雑誌『日本人』への寄稿を中心として日本社会におこった様々な出来事について各紙と積極的に論戦を繰り広げるジャーナリストとなっていたが、1907(明治40)年9月に病気により急逝した。

青厓は、陸の死去後も『日本新聞』において漢詩による時事

評『評林』や『文苑』の掲載を続け、それらが政府当局に対する痛烈な批判を含むことによって発禁処分を度々受けることがあった。そのためかは定かではないが、次第に時事問題を離れ、純粋な漢詩の世界へと入っていくこととなった。大東文化学院の設立に携わったのはそのような時期で、学院設立構想時より積極的に関わり、創設年より教授に就任、主として漢詩講義を行い後進の育成に力を注いだ。大東文化学院着任時にはすでに66歳となっており、教授陣のなかでも最高齢の1人で、漢学界における重鎮であった。同時期には東洋文化学会や無窮会においても中心となって指導的役割を担っている。1930年より『日本及日本人』主筆となり、1937年に帝国芸術院会員に推挙された。大東文化学院紛擾では「私学派」の立場を強く主張し辞職したが、復職後は引き続き漢詩教育を熱心に行った。

漢詩評における厳しい姿勢もあって、土屋久泰(竹雨)とともに漢詩の第一人者として、官私を問わず多くの漢学者から尊敬を集め、古希祝や八秩頌寿は雅叙園において全国から漢学者らが集い盛大に行われた。ここに掲げた写真は、雅叙園で行われた青厓80歳を祝う「八秩頌寿」での集合写真で、前川三郎元大東文化学院教授が生涯大切に保管していたものである。1944年3月、88歳で死去した。

(歴史資料館専任研究員 浅沼薫奈)



資料寄贈ご協力のお願い

大東アーカイブスでは、引き続き本学関係資料のご寄贈をお願いしております。学園沿革史に関わる資料がございましたら大東文化歴史資料館事務室(100周年記念事業推進室内)までご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

N e w s

百年史編纂の現場から

大東文化大学百年史編纂委員会副委員長

谷本 宗生

今号でも引き続き、私自身の担当としてもっか検討を続けている『大東文化大学百年史』のなかから、第6章である東松山校舎の開校と板橋校舎の整備、第1節にあたる東松山校舎の建設にともなう教養部・教養課程委員会の運営、およびスポーツ振興について、その要点を言及したいと存じます。

1966（昭和41）年7月、本学の理事会・評議員会で、65年9月に学校用地として国から払い下げられた埼玉県東松山市大字岩殿長坂の林野34459坪（保存登記）を造成して、拡大を続ける学生らの収容を十分に可能とする校地・校舎の整備をはかり、管理棟・講義棟・実験棟・教員研究棟・厚生センター・図書館・体育館などの10棟、4827坪の施設建設を66年度中に完成することを目指したのです。

東松山校舎の開校にともない、67年開設の教養部は、70年には教養課程委員会と改称され、同委員長のもとに一般教育科目・外国語科目・保健体育科目の3科目主任も置かれ、教養課程の専任教員らによって円滑な運営が目指されたのです。本学でも、敗戦後の1949（昭和24）年に新制大学の東京文政大学となった際に、専門教育科目の他に、一般教育科目等がカリキュラム上で導入されました。一般教育科目としては、人文・社会・自然の各分野から3科目12単位ずつの合計9科目36単位、保健体育科目として、理論と実技の各2単位ずつの4単位、および外国語科目として、外国語8単位が必須とされ、これらの総合単位数は48単位と定められました。その後、71年に一部大学設置基準の変更もあって、一般教育科目については必修単位のうち、3科目12単位までは、外国語科目・基礎教育科目・専門教育科目で代替しうるとされました。東松山校舎での教養課程においても、90年代にいたる大学設置基準の大綱化という抜本的な改正まで、この設置基準に基本的に準拠しながら運営されていたといえるでしょう。教養課程から専門課程（3、4年次）への進級にあたって、定める各科目の単位を取得しなければなりませんでした。本学の進級規程にしたがい、この単位を取得できない場合には、審議により再試験を実施することを可能としました。全学にかかわる重要事項などを協議していた、本学の合同教授会の議事録資料のなかにも、3年次への進級にあたる取り扱いの件について、たとえば「進級に要する単位に3科目

不足する者については再試験を実施し…教養課程委員長において、できる限り善処するものとする」（1972年4月21日）との言及がみられます。

1960年代後半にあたる昭和40年代以降、大東文化大学は板橋校舎（東京都板橋区）に加え、東松山校舎（埼玉県東松山市）を開校したことを契機として、広大な敷地に近代的なグラウンドや体育館などの関係施設を整備して、大東体育部及び学生自治会体育連合会も設置し、よりいっそう大東大生らのスポーツ活動を充実させていくことにもつながったといえるでしょう。

当時、学園常任理事・大学体育部長を務めていた金子昇も、大東文化大学体育連合会『スポーツ大東』創刊号（1968年12月）の巻頭言で、「本学の当初は全学生が必修として、剣道、柔道、弓道を学び、又ある者は鎌倉の円覚寺に坐禅の修法を試みたものである。昭和16年、九段より池袋に移転してよりは、武道の外に卓球、バレー、バスケットなどをそなえて実施したが、場所が狭いため、未だみるものもなかった。然し、昭和36年、現在の板橋に本拠を移すや、教育方針も従来の知育偏向を是正し、体育、徳育の三柱を調和融合し、日本本来の教育を実施すべく、大いに苦心するところ有り、体育館の建設と共に体育部面の施設も着々進んできた。…埼玉県東松山市岩殿に国有地を払い下げ、ここに本格的な体育施設を完成し、全学生のスポーツ殿堂を施工するに至ったのである。又、指導機関として昭和41年4月、新たに体育部を設置し、その道の専門家を配置し、ここに大東スポーツの火ぶたを切った」と強調されているのです。まさにこの時期のスポーツ振興については、本学の「継往開来」サイトに所収されている、「青春の架け橋」や「若い力」、「挑戦」といった記録動画（https://www.daito.ac.jp/100th/sports_and_art/）などを視聴されてもよく分かることでしょう。

第6章では、この他に、第2節の学生定員の増加、第3節の学部学科（文学部英米文学科、外国語学科、教育学科、外国語学部中国語学科、英語学科、法学部法律学科）の増設、第4節の教育課程と大学院・研究所、第5節の創立50周年と板橋校舎の整備、などが挙げられます。それらの内容につきましては、次号以降でみなさんへお伝えできたらと思います。

昭和43年7月31日

大東文化大学
文学部長 影山 誠 一 殿
経済学部長 高橋 梵 仙 殿
教養部長 村田 克 己 殿

理事長 南 録 三 男



学期の一部改正、諸規程の一部改正及び規程の制定について (回 答)

このことについて貴職より昭和43年7月16日付文書により提案されました学期の一部改正、諸規程の一部改正及び規程の制定につきましては昭和43年7月27日の理事会、評議員会及び7月31日の常務審議会(理事会より諮問)において、夫々下記の通り一部承認一部差し戻しに決定しましたのでここに回答いたします。

記

1. 大東文化大学学期(含大学院)の一部改正については、別表一別表二大学院修士課程(関連科目)及び大学院博士課程(関連科目)の変更については原案通りこれを承認する。その他については原則として改正案を認めるもの、教養課程は主として一般教育科目外国語科目、保健体育科目であり、両学部の学生が共通してこれを履修するため、原案のように両学部に分けて教

養課程(主任)を置くことはかえつて複雑化をきたす恐れがあり、運営面でも支障を生ずることも考えられるので、両学部教養課程(主任)をまとめて教養課程委員会(仮称)を設け統轄する必要があると思われる。よつて本件について再度検討されることを望ましい。尚同時に教養課程委員会(仮称)規定を制定し、諸種の業務に支障のない様万全の措置を講ぜられたい。

2. 大東文化大学教授会規程の一部改正についても学期と関連があるので再度審議をつくされたい。
3. 大東文化大学進級規程の改正については原案通りこれを承認する。
4. 大東文化大学外国人留学生に関する規程の制定については原案通りこれを承認する。

なお第5条2項の受講料は24,000円、第6条2項の受講料は12,000円とする。

大東アーカイブス活動記録

2022年4月～2022年9月

4.1	WG会議（事務合同、2022年度業務内容確認）
4.7	同窓生来館対応（関係資料受領）
4.18	同窓生より資料受領
4.25	WG会議（『大東文化学院の人びと』刊行打ち合わせ） 岡田脩名誉教授より資料受領
4.26	百年史編纂業者打ち合わせ
4.28	写真画像類のデジタル化 全国大学史資料協議会東日本部会幹事会
5.23	『大東文化学院の人びと』執筆者打ち合わせ WG会議
5.24	百年史編纂業者打ち合わせ
5.31	写真画像類のデジタル化
6.2	全国大学史資料協議会東日本部会幹事会・総会参加
6.16	百年史編纂業者打ち合わせ 同窓生より資料受領
6.17	地域連携センター公開講座打ち合わせ
6.30	百年史編纂業者打ち合わせ 同窓生より資料受領
7.8	100周年記念式典事業打ち合わせ 百年史編纂委員会、歴史資料館運営委員会
7.21	全国大学史資料協議会東日本部会幹事会・研究会（於：法政大学）参加
7.31	ニューズレター「Ex Oriente」vol.32発行
8.3	所蔵資料運搬
9.8	百年史編纂業者打ち合わせ
9.17	地域連携センター・100周年記念事業推進室共催公開講座 「創立100周年へのカウントダウン」開催
9.22	全国大学史資料協議会東日本部会幹事会
9.29	所蔵資料精査

訃報

大東文化歴史資料館運営委員を長年にわたり務めていただいた、進藤英幸先生、濱久雄先生、林克先生の三名の先生方が相次いでご逝去されました。進藤先生（享年92歳）は2021年12月15日、濱先生（同96歳）は2022年6月29日、林先生（同79歳）は同年9月9日にお亡くなりになりました。本学教授であった3名の先生は、本学発展に尽力され、ご退職後も大東アーカイブスの活動にご協力いただきました。ここに謹んで哀悼の意を表します。

Ex Oriente | Daito Archives Newsletter Vol.33

発行：2023年2月28日

編集発行：大東文化歴史資料館（大東アーカイブス）

〒175-0083 東京都板橋区徳丸2-19-10 大東文化大学徳丸研究棟3階

TEL 03(5399)7646 FAX 03(5399)7647

E-mail : archives@ic.daito.ac.jp

URL : <https://www.daito.ac.jp/100th/archives/>

『大東文化大学史研究紀要』 第8号 原稿募集

『大東文化大学史研究紀要』第8号に掲載する原稿を募集しています。投稿締切りは2023年12月中旬を予定しております。投稿をご検討される方は、2023年10月末日までにこちらのメールアドレスへお知らせください。ご質問等も随時受け付けております。**エントリー（投稿）・そのほかに関する問い合わせ先：**
archives@ic.daito.ac.jp
「投稿規程」詳細については、百年史編纂サイト「継往開来」（<https://www.daito.ac.jp/100th/bulletin/>）でも公開しておりますので、必要に応じてご確認くださいませようお願い申し上げます。積極的なご投稿をお待ちしております。



Ex Oriente

『Ex Oriente』（エクス・オリエンテ）は、かつて大東文化協会比較研究部が機関誌として1925（大正14）年4月に創刊した雑誌名でした。英仏独の3ヶ国語のうち、いずれかで執筆された論文のみを掲載し、欧米諸国へ向けて、東洋文化に関する最先端の研究成果を知らせたいとの目的で発行された同誌は、当時わずか3号のみの発刊（1988～93年に東洋研究所が続号として4～6号を発刊）となりました。以降、幻となっていた雑誌名を大東アーカイブスで受け継ぐことといたしました。